

### 重度心身障がい者医療費助成制度に精神障害者保健福祉手帳1級所持者が追加されます

令和4年4月1日より重度心身障がい者医療費助成制度の対象に精神障害者保健福祉手帳1級所持者を加え、保険診療分の自己負担額を助成します。

**④**精神障害者保健福祉手帳1級所持者

※事前に重度心身障がい者医療費助成制度登録申請が必要です。

※重度心身障がい者医療費助成制度登録申請書を提出していただいた、月の初日からの医療費が助成対象となります。

#### 【必要書類】

下記の書類を持って町住民課給付・年金係窓口までお越しください。

- ・健康保険証
- ・精神障害者保健福祉手帳(1級)

問住民課 ☎(57)4140

### 多機能端末(証明書交付機)設置のお知らせ

令和3年7月1日(木)より、役場本館正面玄関に多機能端末(証明書交付機)を設置しました。

顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの野木町民の方は、コンビニエンスストアと同じようにマイナンバーカードを利用して証明書の交付を受けることができます。(※印鑑登録証カードではご利用いただけません。)マイナンバーカードの取得をおすすめいたします。また、従来の印鑑登録証カードは役場窓口での「印鑑証明書」申請時に必要ですので、大切に保管してください。

【設置場所】役場本館正面玄関

【利用時間】平日・土日祝日 8時30分～17時15分

※木曜日は窓口延長日のため19時まで

※停電日、年末年始およびシステムメンテナンス時はご利用いただけません。

#### 【取得できる証明書】

- ・住民票の写し
- ・所得証明書
- ・印鑑登録証明書
- ・課税証明書

問住民課 ☎(57)4126

### マイナンバーカード日曜交付のお知らせ

**㊦**4月24日(日)9時～12時、13時～16時

#### 【持参する物(必須)】

- ・カード交付の案内ハガキ
- ・通知カード
- ・本人確認書類(運転免許証等)

#### 【持参する物(お持ちの方)】

- ・住民基本台帳カード

問住民課 ☎(57)4126

### 住民異動や証明書交付等の手続きについて(新型コロナウイルス感染防止への協力をお願い)

例年3月から4月の引っ越しシーズンは、住民課窓口は大変混み合います。

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、窓口に来庁することなくできる手続きやサービス等をご活用くださいますようお願いいたします。

また、体調がすぐれない場合や風邪などの症状がある場合には、できるだけ来庁を控えていただくとともに、手洗いや咳エチケットを徹底していただくなど、感染防止のためにご協力をお願いします。

#### 【郵送でできる手続き】

##### 〈郵送による転出届〉

野木町から他市町村に引っ越すときは郵送で行うことができます。

##### 〈各種証明書の郵送請求〉

住民票の写しや戸籍関係証明書(戸籍謄・抄本、身分証明書等)については、郵送で請求することもできます。

#### 【マイナンバーカードによるコンビニ交付】

マイナンバーカードをお持ちで、電子証明書がご利用できる方は、各種証明書(住民票、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書)をコンビニエンスストアのマルチコピー機が設置してある店舗で取得できます。

問住民課 ☎(57)4126

## 人権標語

マスクしてても えがおわすれず こえかけよう

佐川野小学校 井上 琉碧 いのうえ るきあ

(令和4年度人権啓発カレンダー掲載作品審査会での優秀作品から選出したものです)